

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	3
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	12
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕	14
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金	
その他の自己収入の増加に関する目標	16
② 経費の抑制に関する目標	17
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	18
〔財務内容の改善に関する特記事項等〕	19
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	20
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	21
〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕	22
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	23
② 安全管理に関する目標	24
③ 法令遵守に関する目標	25
〔その他業務運営に関する特記事項等〕	26

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	28
III 短期借入金の限度額	28
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
V 剰余金の使途	28
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	29
2 人事に関する計画	30
○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	34

○ 大学の概要

(1) 現 況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：本部・木花キャンパス 宮崎県宮崎市
清武キャンパス 宮崎県宮崎市
- ③ 役員の状況
 - ・学 長：菅 沼 龍 夫（平成 21 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）
 - ・理 事：5 人
 - ・監 事：2 人
- ④ 学部等の構成
 - ・学 部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医科学看護学研究科、工学研究科、農学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科
 - ・別 科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学・地域連携センター、教育・学生支援センター、フロンティア科学実験総合センター、国際連携センター、産業動物防疫リサーチセンター、安全衛生保健センター、情報統括機構（情報基盤センター）、IR 推進センター、語学教育センター
 - ・教育文化学部附属：教育協働開発センター、幼稚園、小学校、中学校
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：フィールド科学教育研究センター※、動物病院、農業博物館

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す（住吉フィールド）。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）
 - ・学生数：学部学生 4,723 人（35 人）、大学院生 756 人（72 人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員 722 人、職員 1,075 人

(2) 大学の基本的な目標等

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の実教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

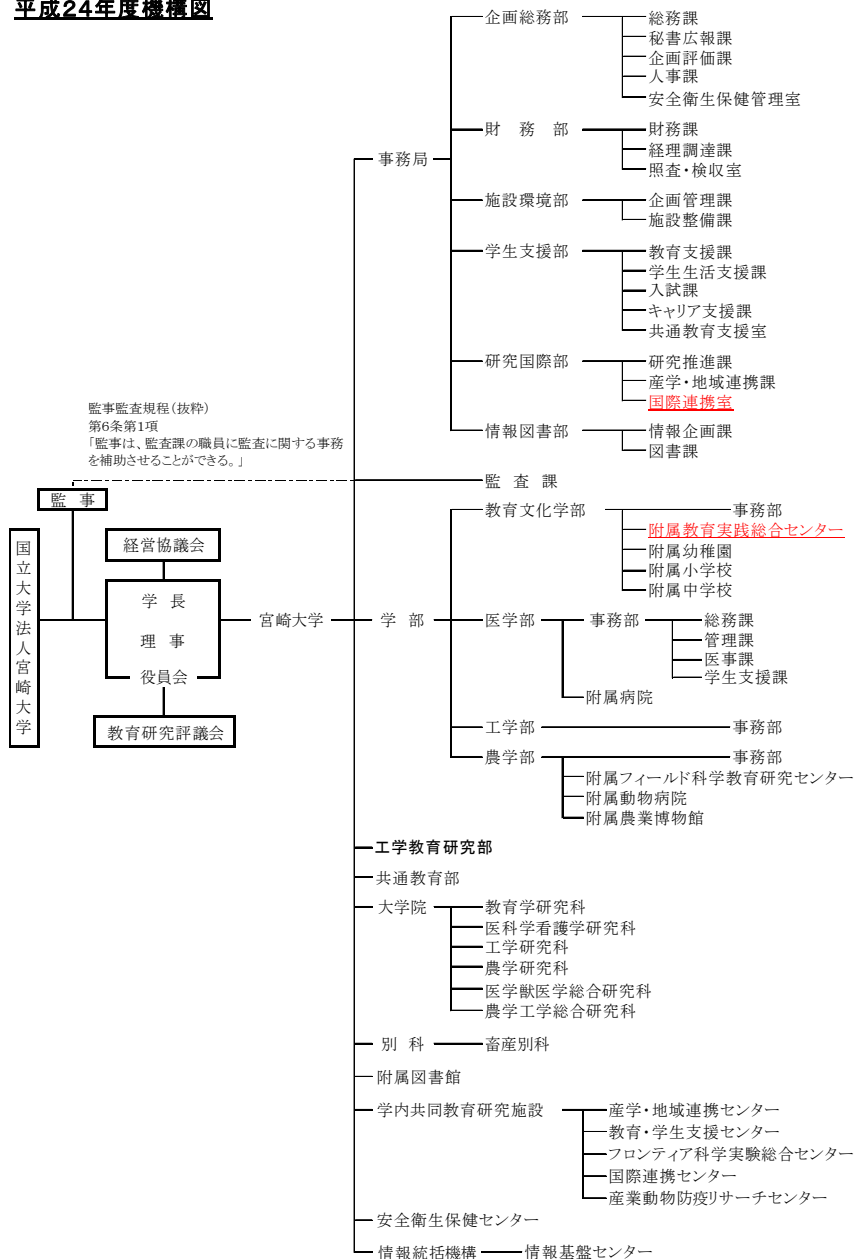
宮崎県、県工業会、JA 宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県や JICA 等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

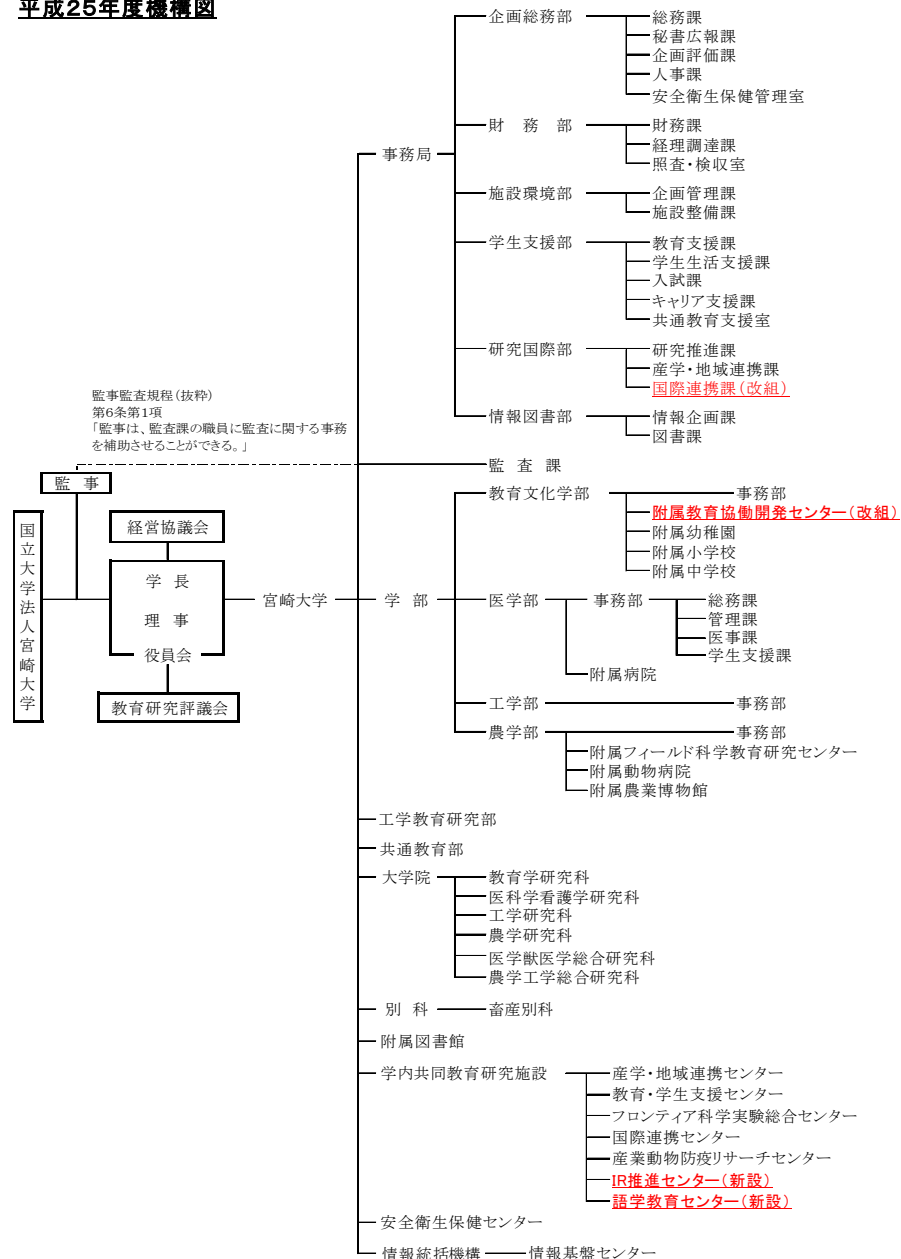
宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

(3) 大学の機構図

平成24年度機構図



平成25年度機構図



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標に沿って中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を、学長のリーダーシップの下で、以下のとおり推進している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取組

- 1) 平成23年度から検討を行ってきた学士課程教育改革を平成26年度から実施することに伴い、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを行い、学生に対して周知した。また、課題解決能力などの教育目標別に学習到達度を点検するため、学生の履修状況が確認できる「学習カルテ：履修システム」を平成26年度から全学的に導入することを決定した。【1】【2】【11】
- 2) 従前からロールプレイやグループワーク等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施してきたところであるが、これまで実施した学生への授業評価アンケートや教育効果についての点検結果を踏まえ、自発的学習態度、課題解決力及び思考力の一層の向上等を図るため、カリキュラムの改編を行い、平成26年度からアクティブ・ラーニングによる授業を多く取り入れた「宮崎に学び、未来を切り拓く人材（グローバル・デザイナー）の育成」を目指す新学士課程教育を実施する。このため、平成25年度にはアクティブ・ラーニングに関する全学研修会を5回実施した。【6】【7】【8】【11】【14】【17】【21】【55-2】
- 3) 全学の明確な方針・責任体制の下、教育内容・方法を継続的に発展させ教育の内部質保証を担保するため、従来の体制を見直し、全学組織として「質保証・向上委員会」を設置するとともに、基礎教育部（平成26年度から共通教育を基礎教育へ名称変更）には「基礎教育自己点検・評価専門委員会」と「基礎教育質保証専門委員会」を設置し、教育におけるPDCAサイクルを確実に機能させる体制の強化・充実を図った。また、各学部等においても教育の質を保証する様々な取組を実施している。【14】【19】【70】
- 4) 宮崎県のフードビジネス推進構想等とも連携・協力した「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成」事業が高い評価を受け、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、平成26年度から新たに地域を志向した科目を充実するとともに、本事業を踏まえた教育・研究に全学で取り組んでいる。【9】【31】【38】【66】
- 5) 外国語によるコミュニケーション能力や論理的思考力を身に付けたグローバル人材を育成するため、基礎教育と専門分野を含めた実践的な語学教育の企画・立案・実施及び語学教育方法の研究・開発を学部等の枠を超えて主体的に推進する、語学教育センターを設置し、センター長に教育・学生担当理事を配置するとともに、3名の専任教員を配置した。【14】【55-1】【57】
- 6) 多様な外国人留学生の受入及び国際交流の促進のため、農学研究科に英語による授業で学位が取得できる農学国際コースを平成26年度に設置し、16名が入学する予定である。【4】【10】【57】

- 7) 工学研究科修士課程のリンケージプログラム、ダブルディグリープログラム及び外国人留学生を対象とした留学生特別プログラムのほか、農学工学総合研究科博士後期課程において、秋季入学制度を導入している。さらに、平成26年度からは農学研究科修士課程においても秋季入学制度を導入することになっている。【5】
- 8) 遺伝資源専門技術者養成特別プログラムで「夏期集中プログラム」を行い、韓国の順天大学校、タイのカセサート大学、プリンス・オブ・ソクラ大学及びインドネシアのブラウイジャヤ大学から19名を受け入れるなど、数多くの海外との交流事業を実施した。【10】
- 9) サマープログラム及び国際的医療人養成プログラムなど各種交流事業の継続的な取組に加え、ハード・ソフト面の環境整備による留学生の受入促進に取り組んでおり、受入数は平成25年度は全体で144名で、平成21年度比で1.5倍となっている。【22】
- 10) 日本学生支援機構による留学生交流支援制度（短期派遣）プログラムで単位修得を伴う海外協定大学での実習に医学部10名、農学部23名の学生を派遣するなど、各種の留学事業を実施するとともに、平成25年度は交流協定に基づく授業料等不徴収による派遣者数が増加し、平成21年度比では2.5倍となる121名の学生を海外へ派遣した。【23】
- 11) 学校教育課程において教育実習に関する点検を行い、実習Ⅲで行っていた隣接三県（大分、熊本、鹿児島）での母校実習を廃止し、実習Ⅰ～実習Ⅲを含むすべての実習を宮崎県内で実施することとし、校長会と協議の上、県内の公立小中学校での実習の円滑な実施と内容の充実を図った。【9】
- 12) 教員養成教育の実施体制を点検した結果に基づき、学校教育にかかわるステークホルダー（宮崎県教育委員会職員、市町村教育委員会職員、保護者、地域住民等）と大学教員・附属学校園教員が協働して、教員養成・教員研修プログラムの開発や教育研究を行い、かつ、地域社会の教育課題に対応できる体制とするため、教育文化学部附属教育実践総合センターを教育協働開発センターに改組し、学内教員約20名、客員研究員として学外から約20名を配置した。【15】【55-2】【57】
- 13) 学生が早い時期から研究の現場と研究者の活動に触れ、国際的な医学研究者及びリサーチマインドを持った臨床医として活躍する素地を形成することを目的とした「医学研究者育成コース」を平成25年度から設置し、初年度は22名の学生が所属している。また、国際的な医学教育認証に対応したカリキュラムに改編し、平成26年度入学生から適用している。【11】
- 14) 「International GAP（国際的適正農業規範）」に対応した食の安全を管理できる専門知識や技術を持った人材養成に取り組んできた結果、附属農場が、平成23年度のJGAP認証取得に引き続き、平成25年度には、大学農場として日本初のGLOBAL G. A. P. 認証を取得するとともに、学生44名がJGAP指導員に認定された。【9】【11】
- 15) 平成24年度に引き続き、獣医学教育の連携協定校である大阪府立大学及び東京大学との間で、教員の相互派遣及びテレビ会議システムを利用した連携教育を実施したほか、東海大学及び南九州大学と連携した「家畜基地を基盤とした大学間連携による実践型適正家畜生産技術者養成

教育」では、3大学連携科目単位を設定している。【13】

- 16) ICT環境について、キャンパス内のほとんどの場所で無線LANへのアクセスを可能としており、学生の自学自習用コンテンツを整備し、英語等の講義等にも活用されている。また、宮崎大学生活協同組合とタイアップした学生証及び職員証のICカード化を実施し、学生用証明書発行や図書貸出及び授業の出欠管理等の業務に利用するなど、セキュリティ向上や業務の効率化を図った。【16】【63】

(2) 学生支援の充実に関する取組

- 1) 従来から、関係部局間で連携及び情報を共有し、メンタル面での問題を抱える学生等を全学的に支援するために「学生支援カンファレンス」を毎月実施してきたところであるが、平成25年度から安全衛生保健センターに精神科及び産婦人科の教員を配置するなど、相談体制の充実を図った。さらに、障害者差別解消法の平成28年施行も踏まえ、障害のある学生の円滑な修学等を支援するため、学内外の関係部局等とも連携した全学的な組織として、「障がい学生支援室」を設置することを決定した。【27】
- 2) 施設の整備について、耐震化実施率が92.3%に達するとともに、エレベータ、スロープ、多目的トイレ等の設置など、障がい学生等へ配慮したバリアフリー化についても計画的に実施している。また、学生のニーズ等を踏まえ、入退出管理や構内の外灯増設などの安全・防犯対策や学生寄宿舎の改修などを行った。【16】
- 3) 外国人留学生の一層の受入推進のため、50室の外国人留学生寄宿舎及びイスラーム文化研究交流棟の整備を行ったほか、外国人教員の採用や国際担当部署の充実など環境整備を行った。【22】【72】

(3) 研究の質の向上に関する取組

- 1) 平成21年度以降、テニュアトラック制度の普及・定着に取り組み、平成25年度までに計15名のテニュアトラック教員を国際公募等により採用するとともに、各教員にはスタートアップ研究経費配分や十分な研究サポートを行い、異分野融合研究など特色ある研究実績を挙げてきており、5年を経過した10名のうち、7名はテニュア職准教授として、2名は研究員として引き続き活躍している。また、普及・定着支援事業の総括として、平成25年度にシンポジウムを開催し、研究成果の共有及び本事業の今後の発展に役立てることとした。【28】【29】
- 2) 全学における戦略重点経費や各部局における裁量経費等により若手・女性研究者・萌芽的研究の支援を継続的に実施してきた結果、科学研究費助成事業における若手研究(B)の採択率が各学部とも対平成24年度で上がり、全学でも約1.8倍となった。【28】
- 3) 出産・育児・介護に伴う研究補助者雇用経費支援及び「きつずサマースクール(学童保育)」の開催などを継続して行うとともに、宮崎大学男女共同参画基本計画に基づく女性教員の積極的な採用に取り組んだ結果、平成25年度に10名の女性教員を採用した。【33】【55-1】【60】
- 4) 本学の若手博士研究員が主体的に進路を選択し、多様な場において専門性を活かして活躍できる機会を設け、キャリアパス確保に向けた支援を行うため、「宮崎大学若手の博士研究員キャリアパス支援室」を設置した。【35】
- 5) 研究力の客観的な分析の下、研究戦略の見直し、共同研究等の促進、

新たな研究ユニットの設置等に取り組むため、「論文引用情報に基づく研究評価ツール」を導入した。【35】

- 6) ウイルスの根絶が不可能に近く、未だ有効な治療法が確立されていない成人T細胞白血病(ATL)など、宮崎を含む南九州の地域課題である白血病に関する教育研究に取り組んできた結果、その発症に関わる遺伝子異常を発見(平成26年2月発表)し、その成果は広く発がんの分子メカニズム解明に世界的に貢献するとともに、治療薬の開発に繋がるものとして期待されている。【29】【30】
- 7) 宮崎県や大分大学等と連携し、医療機器等の国際的な開発拠点を目指す東九州メディカルバレー構想に参画しており、医学部と工学部とで専門性を活かした「医工連携プロジェクト」の下、診断機器、診療機器、治療機器等の開発に取り組んでいる。
その他、口蹄疫に関する3テーマによるプロジェクト、農工融合研究によるバイオマスを利活用したリサイクル工学及び太陽光を利用したエネルギー学の分野において、地域特性を生かした研究を推進している。【29】【72】【74】
- 8) 産業動物防疫リサーチセンターに産業動物教育研究センターを設置するとともに、農林水産省のレギュラトリーサイエンス新技術開発事業により、養鶏場における飲用水消毒の利用等による生産性や費用対効果の見える化、英国動物衛生研究所との共同研究による口蹄疫の拡大シミュレーションモデル開発、高病原性鳥インフルエンザに関する防疫対策など、地域ニーズを踏まえた特色ある研究を推進している。【30】【35】
- 9) 「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」において、生理機能解明と生態制御分子硫酸体の機能解明に関する国際共同研究を推進するとともに、「高度な技術と指導性を有する家畜衛生・家畜臨床獣医師育成事業」では、各種感染症診断法の開発を目指した研究を推進している。【35】
- 10) 本学のグローバルキャンパス化を推進するため、カセサート大学(タイ)内に「宮崎大学バンコクオフィス」を開設したほか、12件の新たな交流協定の締結、国際フォーラム及び研究発表会の実施など、アジア諸国を始めとする海外大学との活発な交流を行っている。【36-1】【36-2】

(4) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- 1) 教育文化学部では、平成23年度から「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」において取り組んできた小中一貫教育を適切に推進することができるとともに、新人教員の養成と現職教員の研修にかかわる教育プログラムの開発・実践の成果として、平成24年度に引き続き、小中一貫教育フォーラムを開催するとともに、報告書として取りまとめで広く公開した。報告書の内容は東洋館出版社の「小中一貫・連携教育の実践的研究〜これからの義務教育の創造を求めて〜」にも取りあげられ、義務教育の創造に通ずる授業モデルとして全国へ紹介された。
また、本学主催の「みやざき教育フォーラム2014」を開催し、学内外から320名の参加者を得た。【37】【51】
- 2) 農林水産省の「新事業創出人材育成事業」により、宮崎の農林水産資源を生かした6次産業化による新たなビジネスを創出・展開できる人材育成に取り組んでいるほか、文部科学省の「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」により、産業動物関連分野の社会人を

対象としたセミナー等を40回以上開催し、専門人材の学び直しを実施するなど産学官連携を図っている。

また、外部から高い評価を得ている「産業動物従事者向け統計学入門講座」を毎月開催するとともに、宮崎県との包括連携協定に基づき、狂犬病の診断や研修等の連携協力に関する覚書の締結を行った。【31】【38】【66】

- 地域の青少年教育充実、初等中等理科教育の充実及び理科大好き青少年の育成に資するため、引き続き、アドベンチャー工学部や県内の高等学校や中学校と連携した「科学講座サイエンスパートナーシップ・プロジェクト」及び「ひらめき・ときめき・サイエンス事業」を実施するとともに、宮崎県が実施している科学夢チャレンジ事業の一環として行われている宮崎サイエンスキャンプでは本学が計12講座を担当した。これらの取組に参加した中高生からは高い満足度が示された。【39】

(5) 国際貢献に関する取組

- JICAが委託する集団研修等を積極的に受け入れており、平成25年度は、従来から実施している2コースに新たに「青年研修インド保健医療行政コース」及び「環境工学4」を加えた4コースを実施し、海外から計32名が参加した。また、「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACEプロジェクト)」では、平成25年度に5名の学生(研修員)を受け入れたことにより、平成26年度は修士課程学生が8名となる他、新たに博士課程に4名の学生を受け入れることとしており、この実績は農学系研究科では国内トップである。【40】
- 農林水産省とASEAN事務局との共同主催で、ASEAN友好協力40周年記念「ASEAN諸国の大学と連携した食料分野における人材育成に関するシンポジウム」がインドネシアで開催され、日本の教育機関の代表として、本学の教員が「ASEANにおけるグローバル人材育成プログラム」のテーマで基調講演を行った。【40】
- 国際協力NGO及びJICAとの連携により、「宮崎学生国際協力フォーラム」及び「Globalink 世界と繋がっている私たち」を開催し、宮崎県内の高校生を主な対象にして、国際化に関する意識啓発を行うなどの取組を行った。【40】
- 官民一体となってアフリカの持続可能な経済成長を支援する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)」の推奨コースに採択され、アフリカからの留学生を積極的に受け入れることとしている。【40】

(6) 附属病院に関する取組

○教育・研究面

- 臨床研究に伴う相談や教育体制等の整備が喫緊の課題となっており、これらの問題に対応するため、複数教員を配置した臨床研究支援センターを設置し、教育研修の徹底及び倫理審査体制の強化など支援体制の強化・充実を図ることとしている。【33】【79】
- 平成24年のドクターヘリ運航開始を機に、国際学術交流協定校のカリフォルニア大学アーバイン校との救命救急・災害医療に関する国際フォーラムを開催した。【36-2】
- 地域医療に貢献する総合診療医を育成するため、平成25年4月に「宮崎大学医学部附属病院地域総合医育成サテライトセンター」を県立日南

病院内に設立し、指導医3名を配置し、後期研修医1名を受け入れた。同センターでは総合診療医を育成し、山間地での医師不足や診療科の偏り問題の解消に貢献する。【44】

- 宮崎県の要請を踏まえ、本院卒後臨床研修プログラムへの自治医科大学出身の研修医の受入を新たに開始し、平成26年度も受け入れることとしている。【46】
- 医療スタッフ教育に関する取組として、中途採用者等に対する毎月の「新規採用者オリエンテーション」を、また、職員に対するコミュニケーション能力向上のため「医療メディエーション研修」を実施した。さらに、宮崎県の新人看護職員研修事業により、県内医療機関の新人看護師のスキルアップを目的とした研修を実施している。【48】【61】
- 米国シアトルで開催された米英日カナダ合同 faculty による側頭骨外科研修会において、シアトルと日本(本学・九州大学・京都大学)をテレビ会議で繋ぎ、シアトルで行われた解剖過程の中継や意見交換など、国際的な遠隔教育を実施した。【該当なし】
- 国際交流協定締結大学からの医師・看護師等の受入者数が増加していることを踏まえ、清武キャンパス国際交流室を設置し、さらなる国際交流の推進のための体制強化を図ることとした。【該当なし】
- 院内患者の急変に対して速やかな初期対応を可能とするため、全職員を対象とした病院職員教育プログラムとして「一次救命処置(BLS)研修」を毎月2回実施しており、救命処置への知識と技能の向上を図っている。【該当なし】

○診療面

- 救命救急センターとの連携先医療機関も年々増加し、現在66機関となっており、ドクターヘリ現場出動件数441件の内、約23%は連携先の地域病院への「Jターン搬送」となっている。今後は各市郡医師会とも連携し、Jターン搬送のさらなる促進に努めていく。
また、ドクターヘリが運用できない天候不良時や夜間における救急搬送のため、平成26年度にドクターカーを導入した。【41】
- 県内の医療機関との相互支援ネットワークの確立・強化及びがん患者等への対応向上を目的とした「宮崎県がん相談員連絡協議会」を設立し、定期的な報告会を開催するとともに、宮崎県におけるがん診療の拠点として、外来化学療法室を7床から20床に増床し、より質の高い医療の提供及び支援を行っている。【41】

○運営面

- 宮崎県総合防災訓練に広域医療搬送訓練の搬送先医療機関として参加するとともに、災害時に必要な医薬品等を備蓄する防災倉庫を設置することにより、県の災害拠点病院としての役割や有事の際の院内各部門の役割分担等を再確認することができ、防災対策のさらなる充実が図られた。【41】【76】
- 宮崎県医師会や宮崎県看護協会と連携した「女性医師・看護師のための復職支援プロジェクト」を実施しており、潜在医師・潜在看護師の復職支援に寄与している。【48】【60】
- 優秀な人材を確保し、医療技術の向上を図るため、メディカルスタッフの常勤化を段階的に実施しており、平成25年度は10名の常勤化を行い、処遇を改善した。【50】

- 4) 病院スタッフの意欲の高揚及びグッドプラクティスの共有による質向上を目的とした「病院長表彰制度」を創設し、過去1年間に医療又は病院経営の改善に関する秀でた貢献をした職員3名に対して表彰を行った。【59】
- 5) より多くの医師がライフプランに合わせて働き続けることを支援するため平成24年度に創設した宮大病院キャリア支援枠(一定の医員定数枠)を4名が活用し、医師が離職せずに働き続けられる体制を継続している。【60】
- 6) 初めての試みとして助産師を目指す学生を対象としたオープンホスピタルを附属病院看護部主催で開催し、参加者からは「ハイレベル助産師の育成システムに魅力を感じた」、「将来、助産師として大学病院に就職し、ハイレベルな助産師を目指したい」等の感想が寄せられた。【該当なし】
- (7) **附属学校園に関する取組**
- 1) 社会科、家庭科及び図画工作科に関する県や市の教科指導研修の講師を勤めたほか、宮崎県小学校教科等研究会では、生活科の九州大会を開催した。さらに、公立学校における算数や道徳に関する出前授業や校内研修の講師担当、公開授業研究会等を実施し、参加者からは好評を得た。【52】
- 2) 附属学校園の運営について、校長及び園長の業務内容や在り方を点検し、宮崎県との連携をより一層深め、教育現場が抱える多くの諸課題に対応していくため、附属学校園の校(園)長の学部教授による兼任を廃止し、附属学校統括長(副学部長職相当)を設置するとともに、宮崎県教育委員会との人事交流による教員を校(園)長に配置する新たな体制に変更することとした。【53】
- (8) **教育関係共同利用拠点に関する取組**
- 平成25年度から、農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド(牧場)が、「九州畜産地域における産業動物教育拠点」に認定されている。
- 1) 拠点としての取組や成果
- 適正家畜生産規範学実習、産業動物適正管理入門実習、食品加工学実習など6件の実習や、本学の「産業動物防疫リサーチセンター」が実施するJICA連携事業研修(口蹄疫防疫対策上級専門実習)における実習を実施し、延べ276名の利用があった。当拠点における実習を通じて、非農学部系の学生に対しては、自然・生命そして食と農との関係などについて実践的・体験的に学び農業生産現場に関する知識や消費者の一人として食に関する知識を深める学習ができた。また、農学部学生に対しては、上記に加えて農業の持つ多面的な役割や食糧・環境問題についての専門的な考察を深める機会を提供することができた。さらに、実習をサポートした本学学生においては、他大学他分野の学生との交流を深め、視野を広げることができた。【13】【40】
- 学生の参加が期待できる全国の国公立・私立の教育機関に対して、年度初めに郵送で募集案内等の関連資料を送付するとともに、ウェブサイトにて当フィールド及び実習内容に関する情報提供を行った。また、全国農学部長会議など関係者の集会や、全国大学附属農場協議会などの農学系フィールド研究関連協議会のネットワークを利用した幅広い広報活

- 動を行った。【該当なし】
- 2) 独自の取組や成果
- 全国のNOSAI中堅獣医師を対象とした高度獣医療実習や近隣の中小高等学校等の体験実習・学習のほか公開講座や市民への牧場開放など、数多くの学外組織に向けた教育・社会貢献活動を行い、年間利用者数は5,000人を超え、地域の発展・活性化に貢献できた。【37】
- また、地域のみならず、全国区の食に関するイベントにおいて本学の取組を積極的に紹介し、幅広く情報発信を行うことができた。【71】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組

- 1) トップダウン及びボトムアップによるガバナンス機能を強化するとともに、機能的かつ機動的な会議運営を行うため、一部会議を廃止し、役員会(戦略会議)及び部局長会議で実質的な議論を行うこととした。【55-1】
- 2) 学長がさらなるリーダーシップを発揮し大学改革を加速化するための支援体制として、学長特別補佐(兼任教員)2名及び事務職員4名を配置した「学長戦略企画室」を設置することとした。【55-1】【62】
- 3) 本学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、その結果の大学運営等への反映を支援するため、教育・学生担当理事をセンター長にIR(Institutional Research)推進センターを設置し、入試成績情報とGPA情報を用いた解析や、学校基本調査の情報をを用いた学生の休学に関する解析を行い、全学会議において報告するとともに、入試方法等の改善に向け役立っている。【55-1】【57】【63】
- 4) 男女共同参画のさらなる推進のため、女性教職員比率などの具体的な数値目標(役員等管理の立場にある女性教職員の数:3名、教員における女性の割合:20%、事務系管理職者における女性の割合:10%)を盛り込んだ「宮崎大学男女共同参画基本計画」を策定し、女性教員の積極的な採用に取り組んだ結果、平成25年度には10名の女性教員を採用した。また、目標の着実な達成のため、男女共同参画担当副学長を新たに任命することとした。【33】【55-1】【60】
- 5) 社会や学生・企業等のニーズを踏まえた教育組織の改革として、平成26年度から教育学研究科の入学定員改訂、農学研究科の改組及び医学獣医学総合研究科(修士課程)及び看護学研究科(修士課程)の設置が認められた。【57】
- 6) 教育文化学部の新課程の見直しについて、理事及び学部長等を委員とする組織業務専門委員会において、本学に求められる地域社会のニーズや育成する人材像等の観点から全学的な検討を進めている。【57】
- 7) 多様な人材の受入及び教員の流動性の確保による教育研究の進展を目的とし、平成26年度から全学、全職階への任期制導入を決定するとともに、業務評価手法等について、部局等の専門性に応じた適切な評価項目・基準の策定を進めている。【58】【60】
- 8) 昇給及び勤勉給の対象者選考については、「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策の基本となるフローチャート」に従い各教員が作成した「教員個人評価のための自己申告書」及び「自己PDCA申告書」に基づき、学部長・センター長の推薦を踏まえ学長が最終決定しており、適格な評価による人事制度を推進している。【59】

- 9) 学長のさらなるリーダーシップ発揮の観点から現行人事制度を点検し、その結果を踏まえ、教員選考手続について、学部等の選考経過及び結果を学長に報告し、学長が決定することを明確化した。【60】
- 10) 平成23年度に清花アテナ男女共同参画推進室を設置し、職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境整備に取り組み、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成や、次世代育成に関する複数の認定基準を満たしたことが評価され、厚生労働省から、宮崎県において2年ぶり5社目となる「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみんマーク」を取得した。【60】
- 11) 平成24年度に行った情報資源の効率的利用環境及び情報基盤整備についての点検に基づき、理念と方針を定めた「情報化推進基本戦略」及び情報環境整備及び情報化支援について平成26年度から6年間の実施項目を定めた「情報化推進計画」を策定し、平成25年度はその一環として学生証及び職員証のICカード化を実施した。
また、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、情報システムの運用継続計画を策定し、ネットワークの学外接続経路の二重化や外部電源喪失時にも情報システムに電源を供給できる自家発電設備を整備した。【18】
【34-3】 【63】

(2) 財務内容の改善の重点的な取組

- 1) 平成24年度決算の分析結果を踏まえ、学長のリーダーシップを強化し、大学改革に向けた取組をさらに推進するため、平成26年度の学内予算配分では、教育研究基盤経費における基礎研究経費の10%を戦略重点経費の増額に充てることとした。【68】
- 2) 附属病院では、ベッドコントロール専従看護師が新装された差額病室の利用促進を図った結果、平成25年度は稼働率85%、徴収率65%となり、平成24年度比25,000千円の増収となった。この他、新規入院患者数の増加や高額手術件数の増加による増収により、附属病院収入は、17,011百万円（対平成24年度比855百万円増）となった。【49】 【66】
- 3) 附属動物病院においては、動物看護師を採用して診療の効率化を図り、動物治療収入は64,462千円（対平成24年度6,909千円増）となった。【66】

(3) 自己点検・評価及び情報提供の重点的な取組

- 1) 教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の5つの領域について、教育文化学部・教育学研究科、工学教育研究部で過去3年間の実績に対する総合評価を実施した。【70】
- 2) 学外文化施設（清武町文化会館）等を利用した地域住民向けイベント「宮大の日」を平成23年度から引き続き開催し、本学の教育研究や学生サークル活動の取組等の紹介を行い、平成24年度を超える延べ1,800名の来場者があった。【71】

(4) その他業務運営の重点的な取組

- 1) 4学部の歴史的節目を迎える平成26年度を中心として「創立330記念事業」を実施しており、平成25年度には、専用ウェブページ、新聞・経済誌、記者会見等による広報活動を行うとともに、2回の記念講演会

開催及び記念施設の建設を開始した。【71】 【72】

- 2) 「キャンパスマスタープラン2008」を検証し、基本方針、目指すキャンパス像、安全・安心対策、今日的課題等について追加・充実した「キャンパスマスタープラン2014」を新たに策定するとともに、地震等の自然災害発生時の非常時対策として、自家発電設備や井水設備の整備、飲料水生成装置や非常用の機材及び医薬品等備蓄品を保管する防災倉庫2か所の整備を実施した。【72】 【76】
- 3) 平成24年度の安否確認システム導入を受け、危機管理基本マニュアルの「安否確認体制」や各種リスク要因の見直しを行い、必要な改訂を行った。なお、安否確認システムへの登録徹底を行い、平成25年度末の登録率は、学生96%、教職員99%となっている。【76】
- 4) 外国人留学生の3分の1を占めるイスラム系学生との文化交流を深めイスラム文化の研究を推進するためにイスラム文化研究交流棟を整備した。【72】
- 5) 個人情報保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進は一体的な取組が必要であることから、別々に開催してきた個人情報保護研修会と情報セキュリティ対策講習会を同日開催し、対平成24年度比40名増の270名が参加した。この結果も踏まえ、平成26年度以降の個人情報保護研修は、情報セキュリティ対策講習会に組み入れて実施することにより、受講を義務化した。【64】 【78】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) アジア地域における産業動物防疫国際拠点の形成

1) 国際シンポジウムの開催

平成25年7月に第3回家畜伝染病国際シンポジウムを開催し、国内外から331名が参加した。行政関係者等による重要家畜伝染病の防疫戦略についての講演や、6カ国の重要家畜伝染病の感染動物体内動態についての現状報告等を行い家畜伝染病防疫の一助に資するとともに地域及び畜産業界との連携を図った。また、本シンポジウムと併せて、産業動物防疫リサーチセンターの国内外13名の客員研究員の意見交換会を開催し、各国の感染症情報を共有するための国際ネットワーク構築に関する議論を深めた。【40】

2) JICA連携事業「口蹄疫防疫対策上級専門家育成」の取組

平成24年度に引き続き、JICAからの助成のもと、口蹄疫防疫対策上級専門家育成事業を実施し、東南アジアなど5カ国から7名の研修生を受け入れ、29名の講師による講義、実習、見学などを行った。研修後は大学独自のフォローアッププログラムを企画し、本学で開発したLAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法の研修会をタイ国動物衛生研究所において実施するとともに、学術交流協定を締結した。【40】

3) 防疫に関する教育研究の取組

宮崎県の畜産新生プラン「口蹄疫復興ファンド事業」において、口蹄疫の復興から宮崎県の畜産業の新たな成長に向けた教育研究プロジェクトに継続的に取り組んでいる。【29】 【38】

また、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い時期に県内の渡鳥の糞便を採取して、鳥インフルエンザウイルスの保有調査並びにウイルス分離を実施し、防疫対策や研究に活かしている。【30】

4) 産業動物教育研究センターの設備整備
牛や豚などの産業動物を用いた実践研究を通じて、高度な技術を有する獣医師・臨床医あるいは研究者を育成する目的で、最新の3テスラ高磁場MRI装置や、豚・山羊の胸腹部手術が可能な陽圧手術室、大型動物にも対応可能な可動式手術台など、全国的にも類を見ない大型・中型の実験設備を、産業動物教育研究センターに新たに整備した。【35】

5) 地域での産業動物従事者への教育サービスや市民への啓発活動
平成24年度に引き続き家禽疾病講習会や牛のハンドリング講習会など様々な講習会を開催しており、中でも産業動物従事者向け統計学入門講座は平成24年5月からほぼ毎月開催しており、県内外から産業動物獣医師や畜産業関係者が毎回約20名前後受講している。また、宮崎県との包括連携協定に基づき、狂犬病の診断や研修等の連携協力に関する覚書の締結を行い、九州各県の狂犬病予防員25名に対し狂犬病診断実習を実施した。

【38】

その他、一般市民への啓発活動として、「海外渡航上の留意点（口蹄疫ウイルスなどを持ち込まないために）」と題した市民公開講座や、宮崎県立図書館で口蹄疫に関する企画展示を継続実施するとともに、平成26年3月には、現在大きな問題となっている「豚流行性下痢（PED）」についての市民公開講座も実施した。【37】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「ミッションの再定義」を通じた強みや特色、社会的役割の明確化に関する取組

1) ミッションの再定義を踏まえ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを全学的に実施し、大学として育成する人材像を明確にするとともに、教育目標別の学習到達度を点検するための「学習カルテ：履修システム」の全学的導入を決定した。【1】

2) 「宮崎県フードビジネス推進構想」との連携や「中山間地域振興推進体制整備事業」における取組が評価され、「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成」が「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、共通教育及び専門教育において数多くの地域指向型科目が開始されるなど、「地域活性化の中核的拠点」を目指した教育・研究に全学で取り組んでいる。【9】【31】【38】【66】

3) 農林水産省の「新事業創出人材育成事業」により、宮崎の資源を生かした6次産業化による新たなビジネスを創出・展開できる人材育成に取り組んでいる。【31】

4) 地域における学び直し機能や高大連携の充実・強化として、学士課程及び大学院課程における「社会人特別選抜」の実施、専門人材の卒後教育に関する各種セミナー及び地域連携の基本戦略に基づく公開講座や青少年教育の充実に取り組んでいる。特に、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」では、産業動物関係に携わっている社会人を対象に計40回以上の研修会等を実施している。【4】【31】【37】【39】

5) 宮崎県の「宮崎ソーラーフロンティア構想」による太陽電池産業の振興に寄与するため、学生及び太陽光発電関連技術者の育成プログラムを継続実施し、「太陽光エネルギー変換工学特論」及び「太陽光エネルギー

変換特別セミナー」を開講し、企業技術者45名が受講した。また、学生及び企業技術者を対象とした「太陽光発電プロジェクト講演会」を平成20～25年度で35回開催している。【37】

(2) ガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮に関する取組

1) 平成23～27年度に各学部等から拠出した教員ポスト20名の人件費相当額を原資として創設した戦略的かつ重点的な教員配置を行うための「学長管理定員枠」を活用し、平成25年度は、語学教育センターの准教授1名を含む3名の採用及び「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル（平成21～25年度）」で採用されたIRO特任助教6名のテニユア准教授への昇任決定を実施した。【60】

2) 教育におけるPDCAサイクルを確実に機能させ、教育の内部質保証を担保する全学的な教学マネジメントを構築するため、従来の体制を見直し、全学組織として「質保証・向上委員会」を設置するとともに、基礎教育部に「基礎教育自己点検・評価専門委員会」と「基礎教育質保証専門委員会」を設置した。【14】【19】【70】

3) 学長裁量経費や学部長裁量経費等により、若手研究者や新たな研究分野・領域へ挑戦する萌芽的研究を戦略的かつ重点的に支援しており、平成25年度における科学研究費助成事業の若手研究（B）における採択率向上（対前年度約1.8倍）に繋がっている。

また、平成26年度の学内予算配分を見直し、教育研究基盤経費における基礎研究経費の10%を戦略重点経費に充て、さらなる戦略重点配分を行うこととした。【28】【56】【68】

4) 男女共同参画のさらなる推進のため、役員等管理的立場にある者も含め教職員における女性比率に関する具体的数値目標を掲げた「宮崎大学男女共同参画基本計画」を策定し、その着実な達成のために男女共同参画担当副学長の新設及び学長管理定員を活用した推進室職員の配置を行うとともに、平成25年度には10名の女性教員を採用した。【33】【55-1】【56】【60】

5) 個別の事業やプロジェクトで整備された共同利用機器の設置状況を点検し、本学の重点研究の一つである遺伝資源分野への集約により研究環境の充実を図るとともに、土地、スペースの有効活用及び戦略的な施設整備等を図るため、学部スペースの共用化や設備等更新計画に基づく戦略的予算配分を実施した。【33】【69】

6) 特色ある研究を一層推進するために「論文引用情報に基づく研究評価ツール」を導入し、研究力の客観的な分析の下、研究戦略の見直し、共同研究等の促進、新たな研究ユニット設置等への取組に着手した。【35】

7) 附属学校園の運営について、校長及び園長の業務内容や在り方を点検し、宮崎県との連携をより一層深め、教育現場が抱える多くの諸課題に対応していくため、附属学校園の校（園）長の学部教授による兼任を廃止し、附属学校統括長（副学部長職相当）を設置するとともに、宮崎県教育委員会との人事交流による教員を校（園）長に配置する新たな体制に変更した。【53】

8) ガバナンス機能を強化するため、一部会議の機能及び権限を役員会（戦略会議）及び部局長会議に移し、トップダウン及びボトムアップによる機能的かつ機動的な大学運営を行う体制とした。【55-1】

9) 学長がさらなるリーダーシップを発揮し大学改革を加速化するための支援体制として、学長特別補佐2名及び事務職員4名を配置した「学長戦略企画室」を設置した。【55-1】【62】

- 10) 本学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、その結果を大学運営等へ反映していくための支援組織として、教育・学生担当理事をセンター長に IR (Institutional Research) 推進センターを設置し、人件費や入学選抜試験と学習到達度の相関関係についての分析、データウェアハウス構築に着手した。【55-1】
- 11) 教員選考手続について、学部等の選考経過及び結果を学長に報告し、学長が決定することを明確化した。【60】

(3) 人材・システムのグローバル化に関する取組

- 1) 多様な外国人留学生の受入及び国際交流の促進のため、大学院課程における「外国人留学生特別選抜」や秋季入学制度を導入するとともに、平成 26 年度には農学研究科に英語による授業で学位が取得できる農学国際コースが設置され、16 名が入学する予定である。【4】【5】【10】
- 2) 国際連携戦略の下、各種制度や事業を活用した海外との学生交流を実施しており、平成 25 年度には、新たに大学間交流協定に基づく寄宿料相互不徴収制度の導入、50 室の留学生寄宿舎整備、国際連携担当教職員の強化など一層の交流推進を図った。留学生受入数は、平成 24 年度より 19 名増加し、平成 21 年度比で 1.5 倍、学生派遣数は、平成 24 年度より 22 名増加し、平成 21 年度比で 2.5 倍となっている。【10】【13】【22】【23】【55-2】
- 3) 平成 25 年度に新規に 12 件の交流協定を締結したほか、カセサート大学（タイ）内への「宮崎大学バンコクオフィス」開設及び「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を中心として、海外大学との活発な学術交流・共同研究を推進している。【35】【36-1】【36-2】
- 4) 外国語によるコミュニケーション能力や論理的思考力を身に付けたグローバル人材を育成するため、基礎教育と専門分野を含めた実践的な語学教育の企画・立案・実施及び語学教育方法の研究・開発を学部等の枠を超えて主体的に推進する、語学教育センターを設置し、センター長に教育・学生担当理事を配置するとともに、学部の語学教員の配置換等により 3 名の専任教員を配置した。【14】【55-1】
- 5) 「宮崎に学び、未来を切り拓く人材（グローバル・デザイナー）の育成」を目指して、能動的学修を主体とする課題解決型教育、国際化に対応する語学教育、異文化体験等を取り入れた新学士課程教育を平成 26 年度より実施する。【21】【55-2】
- 6) 集団研修等の積極的な受入・実施や「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE プロジェクト）」など JICA 等の国際協力機関と連携した多数の事業を通じ、開発途上国の保健医療分野や農学分野における人材育成支援に大きく貢献している。【40】

(4) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備に関する取組

- 1) 宮崎県や大分大学と連携し、医療機器等の国際的な開発拠点を目指す東九州メディカルバレー構想に参画しており、医学部と工学部とで専門性を活かした「医工連携プロジェクト」の下、診断機器、診療機器、治療機器等の開発に取り組んでいる。【29】
- 2) 産業動物防疫に関する教育・研究の拠点として、産業動物に関する重要な伝染病に対する疫学、国際防疫及び診断・予防に関する先端的研究を推進しており、家畜伝染病発生時の防疫措置の立案及び再発防止措置等が可能な高い危機管理能力を有した人材の育成を行うとともに、畜産

の復興・発展に不可欠な応用的新技術の開発に取り組んでいる。【30】

- 3) 全国唯一の医学と獣医学とが完全に融合した医学獣医学総合研究科では、「医学獣医学融合による統合動物実験研究プロジェクト」において、疾病動物モデルの開発、人獣共通感染症の対策、ペプチド創薬の 3 つの重点課題を設定し、基礎・橋渡し・臨床研究のスパイラル展開に取り組んでいる。本取組では、20 件のサブプロジェクト研究を推進し、その成果を人と動物の健康と福祉の向上に最大限に還元すべく医学及び獣医学双方の英知を結集した研究基盤を構築し、人材育成を行っている。平成 25 年度には、融合研究のさらなる推進のため、全国的にも類を見ない大型・中型動物実験施設を整備した。【29】
- 4) 「高度な技術と指導性を有する家畜衛生・家畜臨床獣医師育成事業」では、獣医学教育における応用、産業動物臨床実習の充実及び産業動物衛生・臨床研究の高度化に取り組んでいる。【11】

(5) 人事・給与システムの改革に関する取組

- 1) 平成 21 年度以降、テニュアトラック制度の普及・定着に取り組んでおり、平成 25 年度までに、外国人数員 1 名を含む計 15 名のテニュアトラック教員を国際公募等により採用し、各教員には年俸制を適用するとともに、スタートアップ研究経費配分や十分なサポートを行い、異分野融合研究など特色ある研究実績を挙げてきており、5 年を経過した 10 名のうち、7 名はテニュア職准教授として、2 名は研究員として引き続き活躍している。【28】【29】
- 2) 多様な人材の受入及び教員の流動性の確保による教育研究の進展を目的に平成 25 年度に検討を行い、平成 26 年度から全学、全職階へ任期制を導入する。また、業務評価手法等について、部局等の専門性に応じた適切な評価項目・基準の策定を進めている。【58】【60】

(6) 各専門分野の振興に関する取組

- 教員養成分野
- 1) 教員養成教育の実施体制を点検した結果に基づき、地域社会の教育課題に対応するため、教育委員会や保護者など学校教育にかかわるステークホルダーと大学教員が協働して実践型の教員養成・教員研修プログラム開発や教育研究を行う教育協働開発センターを設置し、学内教員約 20 名及び学外からの客員研究員約 20 名を配置した。【15】【55-2】【57】
- 2) 教員の公募における応募資格に「学校現場での指導経験があることが望ましい」を原則として明記し、学校現場での指導経験のある教員の増加を図っている。【該当なし】
- 3) 新課程を含む教育研究組織の見直しについて、理事及び学部長等を委員とする組織業務専門委員会に検討組織を変更し、本学に求められる地域社会のニーズや育成する人材像等の観点から全学的な検討を進めている。【57】

○医学分野

- 1) 中山間地における医師不足や診療科の偏り問題の解消など地域医療に貢献する総合診療医を育成するため、平成 25 年 4 月に県立日南病院内に「宮崎大学医学部附属病院地域総合医育成サテライトセンター」を設立するとともに、3 名の指導医を配置し、受け入れた後期研修医の育成を行っている。【44】

また、地域医療学教育の現状と課題を検討し、医学科5年生の臨床実習を前述のサテライトセンターで実施することや、地域医療をより強く意識した科目を新設するなどのカリキュラム改編を行い、平成26年度より実施している。【9】

- 2) 学生が早い時期から研究の現場と研究者の活動に触れ、国際的な医学研究者、リサーチマインドを持った臨床医として活躍する素地を形成することを目的とした「医学研究者育成コース」を平成25年度から設置し、初年度は22名の学生が所属している。【11】

また、国際的な医学教育認証に対応したカリキュラムに改編し、平成26年度入学生から適用している。

- 3) ウイルスの根絶が不可能に近く、未だ有効な治療法が確立されていない成人T細胞白血病(ATL)など、宮崎を含む南九州の地域課題である白血病に関する教育研究に取り組んできた結果、その発症に関わる遺伝子異常を発見(平成26年2月発表)し、広く発がんの分子メカニズム解明及び治療薬の開発に貢献している。【29】
- 4) 臨床研究に伴う相談や教育体制等の整備が喫緊の課題となっており、これらの問題に対応するため、複数教員を配置した臨床研究支援センターを設置し、臨床研究、先進医療、治験等の支援体制の強化・充実を図ることとした。【33】
- 5) 急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髓微小残存病変量の測定や末梢血単核球移植による血管再生治療など、先進医療6件(10例)を実施している。また、高度医療を18件実施している。【45】

○保健系(看護学分野)分野

- 1) 平成26年度に看護学研究科(修士課程)を設置し、がん、周産期、メンタルヘルス等地域の課題に対応できる高度専門看護職者及び研究者の育成に取り組んでいる。【57】
- 2) 宮崎県医師会や宮崎県看護協会と連携し、県内医療機関の新人看護師スキルアップ研修や潜在医師・潜在看護師の復職支援を実施しており、地域医療に貢献している。【48】
- 3) 南九州唯一のがん看護専門看護師の養成機関としてがん看護に関する講演会や研修を多数開催し、地域におけるがん看護の水準向上を図っている。【該当なし】
- 4) 健康長寿社会の実現に運動と健康の観点から貢献するため、「ロコモティブシンドローム」を予防・改善する滞在型リゾートプログラムの開発に宮崎県ホテル旅館生活衛生協同組合と共同して取り組むとともに、本学が中心となって設立した「日本健康運動学会」の下、看護と運動の視点を有する健康運動看護師の育成に取り組んでおり、平成25年度までに認定された71名の健康運動看護師がスポーツイベントにおける救護活動、メタボ・ロコモ予防のための運動指導等において活躍している。【37】
【38】

○工学分野

- 1) リサイクル工学分野では、バイオエタノール製造等の農工融合研究、都市鉱山からのレアメタル回収技術の研究、及び豚堆肥からのリン回収技術を確立する産学官共同実証事業を実施している。【30】
- 2) エネルギー工学分野では、完全非真空プロセスによる低コスト高効率薄

膜化合物半導体太陽電池の開発等の研究を推進するとともに、平成25年度設置の3基を加えた5基の集光型太陽光発電システムによって発電効率の比較等の研究を実施している。さらに、平成24年度に設置したビームダウン式太陽集光装置を用いる火山灰堆積層シラスから太陽電池用シリコンを生成する研究を推進するとともに、日韓企業関係者や数大学の研究者が参加する「日韓太陽エネルギー技術研究会」を開催した。これらの成果を発展させるため、「低炭素化社会を目指す宮崎大学太陽エネルギー最大活用プロジェクト」を平成26年度から実施する。【30】

- 3) 物理、化学、工業系等における高大連携教育ネットワークによる教育内容・方法を改善する協議会や先生のための科学講座を継続して開催し、初等中等理科教育の充実に寄与している。また、工学部テクノフェスタ(体験入学)、アドベンチャー工学部、初心者のための太陽電池入門講座等の小中高生及び一般市民を対象とする科学啓発講座等を多数実施して、初等中等理科教育の充実に理科大好き青少年の育成に貢献している。【39】
- 4) すべての学科で日本技術者認定機構(JABEE)により認定された教育プログラムを実施しており、各国間で相互認定される「国際的に通用する技術者教育を受けた」と認められるJABEEプログラム修了生を累計3,015名輩出している。

また、問題解決・課題解決能力育成のため、授業へのアクティブ・ラーニングの導入を推進しており、アクティブ・ラーニング報告会を実施するなどの取組で、平成26年度の63科目にアクティブ・ラーニングを導入できた。【11】

- 5) 発展途上国の将来を担う若手研究者・技術者並びに行政官の育成を目的に、修士課程でダブルディグリープログラム(DDP)、リンケージプログラム(LP)及び外国人留学生特別プログラムを実施しており、平成25年度はDDPで5名及びLPで4名の外国人留学生を入学させた。さらに、DDPではインドネシアのブラウウィジャヤ大学に3名の日本人学生を留学させた。【5】 【22】 【23】

○農学分野

- 1) 産業動物防疫リサーチセンターに産業動物教育研究センターを設置するとともに、農林水産省のレギュラトリーサイエンス新技術開発事業により、養鶏場における飲用水消毒の利用等による生産性やコストと収益について費用対効果の見える化や、英国動物衛生研究所との共同研究による口蹄疫の拡大シミュレーションモデル開発、高病原性鳥インフルエンザに関する防疫対策など、地域ニーズを踏まえた特色ある研究を推進している。【30】 【35】
- 2) 「International GAP(国際的適正農業規範)」に対応した食の安全を管理できる専門知識や技術を持った人材養成に取り組んできた結果、附属農場が、平成23年度のJGAP認証取得に引き続き、平成25年度には、大学農場として日本初のGLOBAL G.A.P.認証を取得するとともに、学生44名がJGAP指導員に認定された。【9】 【11】
- 3) 「生物遺伝資源教育プログラムの国際的展開」事業により、日本を含め数ヶ国の学生や教員を対象に、生物遺伝資源の科学的取扱い並びに生物多様性条約と関連法規を教授し、生物遺伝資源を国際的な視野に立って扱える遺伝資源専門技術者(遺伝資源キュレーター)の人材育成を行

うとともに、専門教育機能の充実に取り組んでいる。なお、本プログラムは平成 26 年度より農学研究科農学専攻農学国際コースの実践プログラムの一つとして、修了認定単位に設定している。【12】

- 4) 宮崎県及び民間企業等 7 機関と「みやざきフードリサーチコンソーシアム」を設立し、食及び健康に関する最先端の機能分析技術を核として、先端的かつ学際的な取組を推進し、我が国の食の安全・安心と、健康の増進を牽引している。【38】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 教職員の創意工夫を引き出し、教育研究活動を効果的且つ効率的に支援する。 2) 教育研究組織を見直し、改善を図る。 3) 教職員の人事制度の適正化を推進する。 4) 教育研究活動等を支援するために、事務等の効率化・合理化を推進する。 5) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図る。 6) 監事監査等の結果を運営改善に反映する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 組織運営の改善・効率化を図るための具体的方策 【55】 ① 運営組織の業務分担等の点検・改善を行い、効果的・機動的な組織運営を行う。	【55-1】 運営組織の効果的・機動的な運営の観点から、各役員、各副学長の業務分担及び学外専門家の登用等について点検し、必要に応じて改善を図る。	IV	
	【55-2】 経営協議会における学外者の意見等を公開し、効果的・機動的な組織運営に反映させる。	III	
2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図るための具体的方策 【56】 ① 学長のリーダーシップによる予算、人的・物的資源の戦略的な運用を進める。	【56】 学長の下における、学内予算、人的・物的資源の一元的運用状況を分析し、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を行う。	III	
3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策 【57】 ① 学問の進展や社会のニーズ等を調査・分析し、教育研究組織の見直しを進める。	【57】 見直しの検討計画に沿って、教育研究組織の見直しの検討を進める。	III	
4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策 【58】 ① 教職員の業務評価方法を検証し、改善する。	【58】 教職員の業務評価手法の整備について点検する。	III	

【59】 ② 適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。	【59】 適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について点検する。	Ⅲ	
【60】 ③ 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。	【60】 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度及び教職員構成(女性・外国人・若手)の多様化の取り組みについて点検する。	Ⅳ	
5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策 【61】 ① 職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。	【61】 全学的な方針に沿って、FD・SD活動を推進する。	Ⅲ	
6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策 【62】 ① 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。	【62】 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。	Ⅲ	
7) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図るための具体的方策 【63】 ① 情報化推進及び情報の効率的・効果的で適正な利活用を促進する。	【63】 業務の情報化実施状況の点検及び課題の整理を基に戦略的情報化推進施策を策定する。	Ⅲ	
【64】 ② 情報の運用管理の適正化と情報セキュリティの強化に努める。	【64】 検討した情報セキュリティ対策に基づき、情報セキュリティの強化に努める。	Ⅲ	
8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策 【65】 ① 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映する。	【65】 監事監査、内部監査の改善勧告が運営に反映できるよう推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) トップダウン及びボトムアップによるガバナンス機能を強化するとともに、機能的かつ機動的な会議運営を行うため、一部会議を廃止し、役員会（戦略会議）及び部局長会議で実質的な議論を行うこととした。【55-1】
- 2) 学長がさらなるリーダーシップを発揮し大学改革を加速化するための支援体制として、学長特別補佐2名及び事務職員4名を配置した「学長戦略企画室」を設置することとした。【55-1】【62】
- 3) 本学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、その結果の大学運営等への反映を支援するため、教育・学生担当理事をセンター長に IR (Institutional Research) 推進センターを設置し、入試成績情報とGPA情報を用いた解析や、学校基本調査の情報をを用いた学生の休学に関する解析を行い、全学会議において報告するとともに、入試方法等の改善に向け役立っている。【55-1】【57】【63】
- 4) 役員・副学長の業務分担について点検・検討し、平成26年4月から安全・衛生・保健業務を教育・学生担当理事の所掌に加えることを決定した。【55-1】
- 5) 本学の語学教育に関する企画・立案・実施及び語学教育方法の研究・開発を主体的に推進する学内共同教育研究施設として語学教育センターを設置し、教育・学生担当理事をセンター長とした。【14】【55-1】【57】
- 6) 男女共同参画のさらなる推進のため、女性教職員比率などの具体的な数値目標（役員等管理的立場にある女性教職員の数：3名、教員における女性の割合：20%、事務系管理職者における女性の割合：10%）を盛り込んだ「宮崎大学男女共同参画基本計画」を策定し、女性教員の積極的な採用に取り組んだ結果、平成25年度には10名の女性教員を採用した。また、目標の着実な達成のため、男女共同参画担当副学長を新たに任命することとした。【33】【55-1】【60】
- 7) 経営協議会における学外委員の意見を踏まえ、地域社会の教育課題に協働で対応できる教育研究組織を構築するための「教育文化学部附属教育実践総合センター」の改組、能動的学修を主体とする課題解決型教育、国際化に対応した語学教育及び異文化体験等を取り入れたカリキュラムの策定、国際交流事業に対する支援強化のための大学間交流協定に基づく寄宿料相互不徴収制度の導入を実施した。【55-2】【57】
- 8) 学長のリーダーシップを強化し、大学改革に向けた取組をさらに推進するため、平成26年度の学内予算配分を見直し、教育研究基盤経費における基礎研究経費の10%を戦略重点経費の増額に充てることとした。【56】
- 9) 文部科学省の「若手研究者の自立的環境整備促進事業」によりIR推進機構（Interdisciplinary Research Organization）において異分野融合重点研究分野に関する研究に従事してきた IRO 特任助教8名の実績を評価し、6名を学長管理定員枠によりテニュア准教授に昇任させることを決定した。【60】
- 10) テニュアトラック推進機構における教員採用に関する大学の基本方針として「大学として重点的教育研究分野を定め、その分野に配属する教員をテニュアトラック教員として採用する。」「（テニュアトラック教員がテニュア審査でテニュア資格が認められたときの）テニュアポストは、部局から出す。」を決定した。この方針に基づきテニュアトラック教員を新たに採用した。【56】
- 11) 社会や学生・企業等のニーズを踏まえた平成26年度からの教育学研究科の入学定員改訂、農学研究科の改組、医学獣医学総合研究科(修士課程)及び看護学研究科(修士課程)の設置が認められた。【57】
- 12) 教育文化学部の新課程の見直しについて、理事及び学部長等を委員とする組織業務専門委員会に検討組織を変更し、本学に求められる地域社会のニーズや育成する人材像等の観点から全学的な検討を進めている。【57】
- 13) 多様な人材の受入及び教員の流動性の確保による教育研究の進展を目的とし、平成26年度から全学、全職階への任期制導入を決定するとともに、業務評価手法等について、部局等の専門性に応じた適切な評価項目・基準の策定を進めている。【58】【60】
- 14) 昇給及び勤勉給の対象者選考については、「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策の基本となるフローチャート」に従い各教員が作成した「教員個人評価のための自己申告書」及び「自己PDCA申告書」に基づき、学部長・センター長の推薦を踏まえ学長が最終決定しており、適格な評価による人事制度を推進している。【59】
- 15) 学長のさらなるリーダーシップ発揮の観点から現行人事制度を点検し、その結果を踏まえ、教員選考手続について、学部等の選考経過及び結果を学長に報告し、学長が決定することを明確化した。【60】
- 16) 平成23年度に清花アテナ男女共同参画推進室を設置し、職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境整備に取り組み、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成や、次世代育成に関する複数の認定基準を満たしたことが評価され、本県において2年ぶり5社目となる「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみんマーク」を取得した。【60】
- 17) 新学士課程教育編成の基本方針に基づく平成26年度からの大幅なアクティブ・ラーニング導入に備え、全学的な研修・実習を計5回実施したほか、各部局においても、導入する際の工夫や導入による効果などに

についての勉強会や報告会を実施した。【61】

- 18) 事務職員等の SD 活動については、階層別・専門別に体系的な研修を実施したほか、大学改革に関する理解を深めるための文部科学省職員を招いた研修会や大学評価について理解を深めるための九州大学から講師を招いた大学評価 SD セミナーを開催した。【61】 【70】
- 19) 平成 24 年度に行った情報資源の効率的利用環境及び情報基盤整備についての点検に基づき、理念と方針を定めた「情報化推進基本戦略」及び情報環境整備及び情報化支援について平成 26 年度から 6 年間の実施項目を定めた「情報化推進計画」を策定し、平成 25 年度はその一環として学生証及び職員証の IC カード化を実施した。
また、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、情報システムの運用継続計画を策定し、ネットワークの学外接続経路の二重化や外部電源喪失時にも情報システムに電源を供給できる自家発電設備を整備した。【18】 【34-3】 【63】
- 20) 情報セキュリティ対策として、毎年度実施している情報セキュリティ対策講習会に 3 年に 1 回は参加することを義務化した上で 4 回実施し、約 700 名の教職員が参加した。
また、情報セキュリティ監査を実施した結果、クライアント機器の遵守率は約 98%と非常に高く、適切な情報セキュリティ対策が行われていることを確認した。【64】 【78】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策 【66】 ① 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	【66】 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標
	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
	1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の削減を推進するための具体的方策 【67】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度までに実施する計画のため、25年度は年度計画なし)		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策 【68】 ① 決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減を行う。	【68】 事業年度毎の決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減等を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善に努める。
------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策 【69】 ① 施設及び教育研究設備を有効に利用する。また、資金の有効活用と適切な運用を行う。	【69】 施設及び教育研究設備の有効利用を図るとともに、資金の有効活用と適切な運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 平成 24 年度決算の分析結果を踏まえ、学長のリーダーシップを強化し、大学改革に向けた取組をさらに推進するため、平成 26 年度の学内予算配分では、教育研究基盤経費における基礎研究経費の 10%を戦略重点経費の増額に充てることとした。【68】
- 2) 附属病院では、ベッドコントロール専従看護師が新装された差額病室の利用促進を図った結果、平成 25 年度は稼働率 85%、徴収率 65%となり、平成 24 年度比 25,000 千円の増収となった。この他、新規入院患者数の増加や高額手術件数の増加による増収により、附属病院収入は、17,011 百万円（対平成 24 年度比 855 百万円増）となった。【49】 【66】
- 3) 附属動物病院においては、動物看護師を採用して診療の効率化を図り、動物治療収入は 64,462 千円（対平成 24 年度 6,909 千円増）となった。【66】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 教育・研究活動の質の向上に努める。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策 【70】 ① 自己点検・評価等を実施し、評価結果を改善へつなげる。	【70】 自己点検・評価を実施する。また、評価結果を分析し、改善へつなげる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 情報公開や情報発信等を推進する。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策 【71】 ① 大学を取り巻く状況を踏まえ、積極的な広報と適切な情報公開を行う。	【71】 「宮崎大学 広報の基本方針」に基づき、広報活動及び情報公開を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 平成 26 年度に受審する大学機関別認証評価について、認証評価統括会議委員及び部会委員を中心に、自己評価を実施し、自己評価書（案）を取りまとめた。【70】
- 2) 教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の 5 つの領域について、教育文化学部・教育学研究科、工学教育研究部で過去 3 年間の実績に対する総合評価を実施した。【70】
- 3) 自己点検・評価のための評価指標項目の選定方法や根拠資料・データ等の効率的な収集方法について検討を始め、IR 推進センターと連携して、自己点検・評価のための基盤作りに着手した。【70】
- 4) 学外文化施設（清武町文化会館）等を利用した地域住民向けイベント「宮大の日」を平成 23 年度から引き続き開催し、本学の教育研究や学生サークル活動の取組等の紹介を行い、平成 24 年度を超える延べ 1,800 名の来場者があった。【71】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設の整備を図り、有効利用を推進する。 2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 施設の計画的整備と有効利用を推進するための具体的方策 【72】 ① キャンパスマスタープランに基づき、年度毎の整備計画を作成し、教育研究施設等を整備、充実する。	【72】 キャンパスマスタープラン及び施設整備計画を見直し、整備を実施する。	Ⅲ	
【73】 ② 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。	【73】 改善計画を見直し、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。	Ⅲ	
2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策 【74】 ① 本学の環境方針に沿って、年度毎の実施計画を作成し、推進する。	【74】 環境保全実施計画を見直し、環境保全対策を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実に努めるとともに、危機管理に配慮し十分な備えに努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策 【75】 ① 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進する。	【75】 リスクアセスメントを導入するとともに、5 S活動を推進する。	Ⅲ	
【76】 ② 危機管理等各種マニュアルを点検・改訂し、周知徹底する。	【76】 作成・改訂した危機管理等各種マニュアルを点検し、必要に応じて改訂を行い、周知する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令に基づいた適正な法人運営を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策 【77】 ① 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。	【77】 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。	Ⅲ	
【78】 ② 個人情報保護に関する啓発に努め、個人情報漏えい等の未然防止に取り組む。	【78】 個人情報保護に関する法令等の教育研修を実施するとともに、個人情報漏えい等の事案発生防止に努める。	Ⅲ	
【79】 ③ その他、法令遵守向上に関する取り組みを推進する。	【79】 法令遵守向上に関する取り組みを行うとともに、見直しを行い必要に応じて改善する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 4学部の歴史的節目を迎える平成26年度を中心として「創立330記念事業」を実施しており、平成25年度には、専用ウェブページ、新聞・経済誌、記者会見等による広報活動を行うとともに、2回の記念講演会開催及び記念施設の建設を開始した。【71】 【72】
- 2) 「キャンパスマスタープラン2008」を検証し、基本方針、目指すキャンパス像、安全・安心対策、今日の課題等について追加・充実した「キャンパスマスタープラン2014」を新たに策定するとともに、地震等の自然災害発生時の非常時対策として、自家発電設備や井水設備の整備、飲料水生成装置や非常用の機材及び医薬品等備蓄品を保管する防災倉庫2か所の整備を実施した。【72】 【76】
- 3) 平成24年度の安否確認システム導入を受け、危機管理基本マニュアルの「安否確認体制」や各種リスク要因の見直しを行い、必要な改訂を行った。なお、安否確認システムへの登録徹底を行い、平成25年度末の登録率は、学生96%、教職員99%となっている。【76】
- 4) 外国人留学生の3分の1を占めるイスラム系学生との文化交流を深めイスラム文化の研究を推進するためにイスラム文化研究交流棟を整備した。【72】
- 5) 安全管理のため木花キャンパス構内における危険箇所について、学生にアンケート調査を行い、結果に基づいて優先順位をつけて改善を行った。【75】
- 6) 個人情報保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進は一体的な取組が必要であることから、別々に開催してきた個人情報保護研修会と情報セキュリティ対策講習会を同日開催し、対平成24年度比40名増の270名が参加した。この結果も踏まえ、平成26年度以降の個人情報保護研修は、情報セキュリティ対策講習会に組み入れて実施することにより、受講を義務化した。【64】 【78】

○ 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

- (1) 公的研究費の不正使用について
公的研究費の不正使用については、「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づく備品の消耗品に関する定期検査を年3回実施するとともに、科学研究費助成事業等の補助金が国の関係法令や本学会計規程等に基づき、適正に執行されているかの「内部監査」を年2回実施しているが、平成25年度は経理の適正化を徹底するために、さらに以下の取組を行った。
 - 1) 「寄附金受入事務取扱規程」による経理の適切な取り扱いについて、全

教職員を対象に実態調査を実施し、その結果を部局長会議で報告するとともに、学長名で再発防止に向けた周知徹底を行った。なお、手続きに不備の見られた該当者に対しては、各部局長から厳重注意を行った。

- 2) 「不正防止計画」及び「公的研究費の使用手引き」を改定し、「研究不正・研究費不正防止に関する説明会」にて、「寄附金事務取扱規程」とともに、周知徹底を図った。
- (2) 研究活動における不正行為について
「○ 平成24年度評価結果における課題事項に関する対応状況」へ記載する。

○ 平成24年度評価結果における課題事項に関する対応状況

- (1) 「臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、職員への教育研修の徹底や、研究に対する審査体制の強化など、組織としての確実な再発防止に取り組むことが求められる。」との指摘を受け、再発防止に向けた改善策として、従来から臨床研究を実施する研究者に対し受講を義務づけている「臨床研究に関する講習会」の内容を充実するとともに、下記の事項について取り組んだ。
 - 1) 倫理指針の遵守強化策として、倫理指針で定められた講習会の受講だけではなく、理解度を確認するための確認テストとして、文部科学省が実施している、研究倫理教育カリキュラム「CITI Japan プロジェクト」を平成25年10月に導入し、倫理審査申請については、本プロジェクトの受講修了を条件とした。臨床研究実施中の研究者全員を対象に受講を義務づけ、182名が受講を修了した。
 - 2) 「倫理審査申請」体制について、申請書類一式の管理及び倫理指針に準拠した報告書の提出管理等が行える「電子申請システム」を整備し、平成24年11月から稼働している。
 - 3) 臨床研究に対する「支援」体制の強化を図るため、「臨床研究支援センター設置ワーキンググループ」において支援センターの組織（部門、人員）や業務内容、支援の対象となる臨床研究の範囲等を国立大学病院臨床研究推進会議の情報を参考に検討し、専任教員2名（教授、准教授）を配置するとともに監査・モニタリング部門、教育・研修部門等の6部門からなる臨床研究支援センターを平成26年4月1日に設置することとした。
 - 4) 臨床研究支援センターにおいて、「監査・モニタリング体制」の強化策として、各診療科医局・講座研究室内に「研究倫理推進担当者」を早急に選定し、相互チェック業務を開始することにした。
 - (2) 「教員が大学所有の成果有体物（実習用標本）を許可なく撮影し出版物に掲載していた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど再

発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。」との指摘を受け、今後の再発防止に向けた改善策として下記の事項について取り組んだ。

- 1) 学長から、各部局長へ研究活動における不正行為防止の周知徹底を指示するとともに、全教職員に注意喚起を行った。
また、医学部では、講座会議（週1回開催）において、研究倫理・研究活動等に関する指導及び大学職員の服務及び法令遵守について周知・指導を行うとともに不正行為に関する事例を紹介し、注意喚起を行っている。
- 2) 「宮崎大学における研究開発成果としての有体物に係る取扱規程」を一部改正し、成果有体物使用に関する取扱を明確にした。
- 3) 研究活動の不正行為への基本的対応方針、行動規範、行動規範実現のための指針、研究開発成果としての有体物に係る取扱等について、例年実施している新任教員研修会及び科研費獲得に向けた学内説明会に加えて、全教職員を対象にした説明会をさらに2回実施し、周知徹底及び注意喚起を行った。
- 4) 研究倫理教育について、医学部で「CITI Japan プロジェクト」を導入し、臨床研究実施中の研究者全員に対して受講を義務づけた。
また、テニュアトラック推進機構においても所属する8名のテニュアトラック教員に対して受講を義務づけ、さらにIR進機構所属の8名のIRO特任助教に対しても受講を推奨した。
- 5) 学生・教職員の著作権に関する知識向上及び啓発を図るため、有識者のほか文化庁著作権課長や著作権関係機関の方を講師に迎え、「現代社会と著作権」と題した集中講義を開催した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 職員宿舎（四）の土地（宮崎県宮崎市船塚3丁目162番地1 1,294.8㎡）を譲渡する。 ・ 教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室の土地（宮崎県宮崎市中津瀬町105番 3,518.39㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金のうち、428,434,651円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部等整備、病棟等整備、基幹環境整備）	総額 5,188	厚生労働省交付金 （704） 施設整備費補助金 （12） 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 （318） 長期借入金 （4,154）	・小規模改修 ・講義実習棟耐震改修 ・総合研究棟改修（臨床系） ・実習棟改修（水産実験所） ・ライフライン再生 ・大中動物実験システム	総額 1,939	施設整備費補助金 （1,882） 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 （57）	・小規模改修 ・講義実習棟耐震改修 ・総合研究棟改修（臨床系） ・実習棟改修（水産実験所） ・ライフライン再生 ・大中動物実験システム	総額 1,973	施設整備費補助金 （1,916） 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 （57）
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、（木花他）技術・家庭棟等屋根防水改修その他工事ほか5件の事業を実施し、平成26年1月下旬までに竣工・整備した。

講義実習棟耐震改修については、（医）講義実習棟耐震改修その他工事ほか2件の事業を実施し、平成25年10月下旬までに竣工・整備した。

総合研究棟改修（臨床系）については、（医）基礎臨床研究棟改修工事ほか2件の事業を実施予定（3期に分けて実施）で、1期が平成26年3月中旬までに竣工・整備した。

実習棟改修（水産実験所）については、（赤水）附属水産実験所施設棟改修工事ほか2件の事業を実施予定で、平成25年9月中旬までに竣工・整備した。

ライフライン再生については、（医病）基幹・環境整備（高圧配電盤等改修）工事を実施し、平成26年3月下旬までに竣工・整備した。

大中動物実験システムについては、産業動物臨床研究システムほか4件の事業を実施し、平成26年3月中旬までに農学部を導入・設置した。

VI そ の 他	2 人事に関する計画
----------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 人事制度の改善を推進する。 ・教職員の業務評価方法を検証し、改善する。	(1) 人事制度の改善を推進する。 ・教職員の業務評価手法の整備について点検する。	教員の業務評価手法について、各学部は問題点を整理し、教職員の個人評価の整備について点検を行った。また、平成 26 年 4 月より新規採用されるすべての教員に対し任期制を導入することとした。これに関して全学的に教員の適切な個人評価方法を制定する検討を始め、各部局に対し、専門性に応じた評価基準・方法を検討するように依頼した。 (1) 教育文化学部は、教員個人自己点検・評価委員会において、平成 24 年度に整理した「教員の人事評価方法のあり方の問題点」を改善していくこととした。また、教育文化学部所属の任期付き教員の再任審査に係る要項を制定し、教員の業績を審査することとした。 (2) 医学部は、平成 25 年度は、教員の個人評価と再任審査を同時に実施してきたが、これによって教員の業績を二つの審査で確認でき、評価項目等に手法毎の偏りをより少なくできたことによって、より正確な審査が可能となった。 (3) 工学部は、平成 22 年度～24 年度の過去 3 年間の各教員の個人評価を取りまとめ、その結果を職階、学科及び領域ごとに分析をした。また、評価結果については、各教員に通知を行うと共に取りまとめた内容については、学長へ報告を行った。 (4) 農学部は、農学部改善委員会において、教職員の業務評価手法を含む学科人事や若手教員の支援などについて検証し課題を挙げた。また、平成 24 年度の農学部教員個人評価を行い、研究業績の整理方法や助教の管理運営への負担などの問題点を確認し、評価に関する項目・係数の見直しや助教の教育研究活動等の在り方について、今後検討することとした。 (5) 事務職員等については、勤務実績の公正な評価と職員の資質向上及び組織の活性化を図るために、「国立大学法人宮崎大学事務職員等人事評価実施規定」に基づき実施している。また、人事評価のサイクルについて国家公務員に準じる評価制度となるよう検討を行っている。

・適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。	・適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について点検する。	適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について点検し、以下の事項を実施したことを確認した。 (1) 平成23年度に作成した「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策の基本となるフローチャート」に基づき、全学的に業務評価方法を整備した。このフローチャートに学部等の特色を付加し、昇給及び勤勉給の対象となる教員を決定している。具体的には、教員が大学情報データベースに入力したデータに基づいて自動出力された「教員個人評価のための自己申告書」及び自己達成目標に対する「自己PDCA申告書」を学部長・センター長に提出し、学部長・センター長は、これらの書類とその他の特記事項にも配慮して、昇給及び勤勉給の対象者を選考して学長に推薦し、学長が最終的に決定している。 (2) 医学部附属病院は職員の意欲の高揚のため、病院長表彰制度を策定し、平成25年度に3名の職員に表彰を実施している。
・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。	・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度及び教職員構成(女性・外国人・若手)の多様化の取り組みについて点検する。	1. 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進 (1) 人事制度の改革を踏まえ、人事制度等委員会では現行の人事制度について点検した結果、学長のリーダーシップを発揮できる体制の明確化のため、選考手続きについて教育研究評議会で審議し、学部等の選考の経過及び結果を学長に報告し、これを受けて学長が選考する手続きに変更した。 (2) 平成21年度より文部科学省科学技術人材育成費補助金若手研究者の自立的環境整備促進事業「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル(平成21～25年度)」補助金で採用されたIRO特任助教を学長管理定員枠によりテニュア准教授に昇任させることを決定した。 (3) 「大学の教員等の任期に関する法律」を踏まえ、大学への多様な人材の受入及び教員の流動性を図り、本学のエデュケーションの進展に寄与することを目的として、平成26年4月から教員の任期制の適用範囲を学内全部局・全職階に拡大することを決定した。 2. 教職員構成の多様化の推進 (1) 男女共同参画推進委員会の下に男女共同参画基本計画推進ワーキンググループを設置し、男女共同参画基本計画に達成目標(役員等管理的立場にある女性教職員の数、教員における女性の割合、事務系管理職者における女性の割合)を記載し、

(2) 教職員の資質や専門性を向上させる。 ・職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。	(2) 教職員の資質や専門性を向上させる。 ・全学的な方針に沿って、FD・SD活動を推進する。	それらの実現に向けた具体的な方策の検討を開始した。これに関連して平成25年度に全学で女性教員10名（教育文化学部1名、医学部及び附属病院6名、工学部1名、安全衛生保健センター1名、COC1名）を採用した。「女性医師・看護師のための復職支援プロジェクト」については、研修受講案内の媒体として宮崎県医師会や宮崎県看護協会の協力を得て実施しており、潜在医師・潜在看護師の復職支援に寄与している。 (2) より多くの医師がライフプランに合わせて働き続けることを支援するため平成24年度に創設した宮大病院キャリア支援枠（一定の医員定数枠）を4名が活用し、医師が離職せずに働き続けられる体制を継続している。 (3) 平成23年度に清花アテナ男女共同参画推進室を設置し、職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境整備に取り組み、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成や、次世代育成に関する複数の認定基準を満たしたことが評価され、本県において2年ぶり5社目となる「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみんマーク」を取得した。 (4) 外国人研究者の採用については、これまでIR推進機構で特任助教として採用してきた。また、今年度新たに工学教育研究部で准教授2名、医学部で助教1名を採用した。 (5) 若手研究者については、テニュアトラック推進機構で准教授1名、みやだいCOC推進機構で助教1名を新たに採用した。 全学的な方針に沿って、FD・SD活動について下記のとおり実施した。 (1) 宮崎大学の新学士課程教育編成の基本方針を策定し、平成26年度からのカリキュラム改革のため、全学的なアクティブ・ラーニングに関する研修・実習を実施した。 (2) 国立大学を取り巻く状況や大学改革の方向性及び大学教育改革支援について、大学改革等に係る意識向上と知識の深化を図る事を目的として、研修会を実施した。また、大学評価（認証評価、法人評価）について理解し、計画書や達成状況報告書作成のための根拠資料の作成や収集のノウハウを学ぶために、大学評価SDセミナーを開催した。 (3) 教育文化学部は、FD研修の資料を収集し、FDフォーラム、FD懇談会等を実施した。
---	---	---

(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 81,699百万円	(参考1) 25年度の常勤職員数 1,334人 また、任期付職員数の見込み 418人 とする。 (参考2) 25年度の人件費総額見込み 14,678百万円(退職手当は除く)	また、新たな取組として、教職実践開発専攻は、教育実習の事後検討会の在り方を協議し、大学院における学び方について、学生を対象としたワークショップを開催した。 (4) 医学部は、医療従事者が業務に従事する際に、必要な知識を身につけるため、年度中途に採用された職員向けの研修会について、平成26年2月から毎月実施することになった。また、大学院医学獣医学研究科によるFD研修会の試みも実施された。 (5) 工学部は、6月に高等学校数学に関する講演会及び毎年新入生を対象に実施している数学確認テストに基づく工学部新入生の現状の分析結果の報告会を実施した。また、大学院修士課程の改組のために「大学改革勉強会」を開催した。さらに、教育研究支援技術センターでは、10周年記念にあたり、活動報告会を実施した。 また、アクティブ・ラーニング導入科目の授業担当者から、導入する際の工夫や導入による効果について報告会を実施した。 (6) 農学部は、特有の課題や緊急性の高い課題についてFD/SD研修会を実施することとし、平成25年度は、全学的な取組として注目されている「アクティブ・ラーニング」の取組事例についてなど、合計3回のFD/SD研修会を開催した。 (7) 事務職員等のSD活動については階層別・専門別に体系的な研修(リーダーシップ研修、ハラスメント防止研修、管理者研修等)を実施しており、民間企業派遣研修及び海外語学研修においては報告会を開催し、毎年多数の教職員が参加している。また、能力開発支援研修については、平成26年度からは、1日限りの研修ではなく研修プラス職場実践を効果的に組み合わせたSD研修を実施することとした。
--	--	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
(学士)			
教育文化学部			
学校教育課程	600	645	107.5
人間社会課程	320	340	106.3
医学部			
医学科	645	671	104.0
(うち医師養成に係る分野 645人)			
看護学科	260	256	98.5
工学部			
材料物理工学科	98	114	116.3
物質環境化学科	136	144	105.9
電気電子工学科	176	212	120.5
土木環境工学科	116	132	113.8
機械システム工学科	98	116	118.4
情報システム工学科	224	246	109.8
環境応用化学科	116	119	102.6
社会環境システム工学科	106	107	100.9
環境ロボティクス学科	98	99	101.0
機械設計システム工学科	108	114	105.6
電子物理工学科	106	108	101.9
電気システム工学科	98	101	103.1
第3年次編入学分	20	25	125.0
農学部			
植物生産環境科学科	200	204	102.0
森林緑地環境科学科	200	207	103.5
応用生物科学科	220	233	105.9
海洋生物環境学科	120	121	100.8
畜産草地科学科	200	204	102.0
獣医学科	180	187	103.9
(うち獣医師養成に係る分野 180人)			
学士課程 計	4,445	4,705	105.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
(修士)			
教育学研究科			
学校教育支援専攻	20	21	105.0
医科学看護学研究科			
医科学専攻	30	27	90.0
看護学専攻	20	27	135.0
工学研究科			
応用物理学専攻	34	39	114.7
物質環境化学専攻	54	50	92.6
電気電子工学専攻	72	72	100.0
土木環境工学専攻	32	33	103.1
機械システム工学専攻	38	42	110.5
情報システム工学専攻	38	33	86.8
農学研究科			
生物生産科学専攻	32	34	106.3
地域資源管理科学専攻	24	23	95.8
森林草地環境科学専攻	20	19	95.0
水産科学専攻	20	18	90.0
応用生物科学専攻	40	40	100.0
修士課程 計	474	478	100.8
(博士)			
農学工学総合研究科			
資源環境科学専攻	18	41	227.8
生物機能応用科学専攻	12	17	141.7
物質・情報工学専攻	18	21	116.7
医学獣医学総合研究科			
医学獣医学専攻	92	101	110.0
博士課程 計	140	180	128.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(専門職学位) 教育学研究科 教職実践開発専攻	(a) (人) 56	(b) (人) 49	(b)/(a)×100 (%) 87.5
専門職学位課程 計	56	49	87.5
畜産別科 畜産専修	4	3	75.0
教育文化学部 附属幼稚園	142	129	90.8
教育文化学部 附属小学校	714	667	93.4
教育文化学部 附属中学校	504	489	97.0

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成25年5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 学士課程（20学科、2課程及び工学部編入分）は、すべて90%以上の定員充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、工学研究科（情報システム工学専攻）で定員充足率が90%を下回っているほかは、すべて90%以上の定員充足率となっている。

工学研究科

・情報システム工学専攻

収容定員38名、収容数33名（定員充足率86.8%）で定員充足率が90%を下回った。平成23年度まで継続的に定員を上回る入学者を確保しており、平成24年度より入学定員を1名増やしたが、情報システム工学科では就職先を早く確保しようとする学部学生が増え、進学希望者の急激な減少があったため、平成24年度より当該専攻の入学人数が定員を下回る状態になっている。これに対し、オリエンテーションや就職説明会における進学の意義の説明と奨励、進学意欲の向上のための研究室配属時期の早期化、保護者懇談会における進学のメリットの説明と経済的配慮のお願いなど、進学者の確保のためのさまざまな方策を行っている。学外に対しては、複数の高等専門学校を訪問して進学希望者へ募集案内、過去に受験実績のある大学や高等専門学校を中心に個別に受験案内、履修歴の異なる本学以外の学生に配慮した受験科目の柔軟な選択に対応できるよう変更するなど、本学以外の入学生を確保する努力

を継続的に行っている。また、平成25年度秋季入学より新たにダブルディグリープログラム（DDP）による入試を実施し、志願者1名に対して合格者1名を出し、留学生を1名入学させている。これにより、同年度の定員充足率は89.5%に改善している。

3. 研究科博士課程（2研究科、4専攻）は、すべて90%以上の充足率となっている。
4. 専門職学位課程である教育学研究科（教職実践開発専攻）は、収容人数56名、収容数49名（定員充足率87.5%）で定員充足率が90%を下回っているが、現職教員等の1年短縮修了生が9名いるため、実質的な定員充足率は104.3%である。
5. 畜産別科（畜産専修）は、収容定員4名、収容数3名（定員充足率75%）で定員充足率が90%を下回った。このため、平成25年度には県内の農業高校に出向いて畜産別科の紹介を行い、また西日本の高等学校パンフレットを郵送した。この結果、平成26年度の入学者は定員を上回る5名となった。